

2020年4月2日

各位

株式会社北洋銀行

**新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業への影響を受けたお客さまに対する「外国為替手数料（輸出入・為替予約）の免除」について**

この度の新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

北洋銀行は、4月2日（木）より、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業への影響を受けたお客さまに対する「輸入信用状条件変更（延長）手数料」「輸出信用状条件変更（延長）通知手数料」「為替予約延長・取消手数料」の免除の取扱いをいたします。

当行は、引き続き地域金融機関としてお客さまのサポートをきめ細かく進めてまいります。

記

【手数料免除の概要】

対象取引・手数料	<輸入信用状条件変更（延長）手数料> 延長期間3ヵ月毎、信用状金額の1/10%（最低6,000円） 電信料3,000円 <輸出信用状条件変更（延長）通知手数料> 4,000円 <為替予約期日延長・取消手数料> 3,000円
免除期間	2020年4月2日（木）～2020年9月30日（水）
対象となるお客さま	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業への影響を受けた法人および個人事業主のお客さま

本件についてご不明な点は、当行本支店までお問い合わせください。

以上